

## 平成16年度学校経営計画表

## 1 学校の現況

学校番号	特 3		学校名	茨城県立霞ヶ浦聾学校				課 程	全日制			学校長名	内 田 哲 夫				
教 頭 名	小 俣 し ず か									事務(室) 長 名	青 山 正 史						
教職員数	教 諭	3 4	養 護 教 諭	1	常 勤 講 師	2	非常勤 講 師	2	寄 宿 舎 指 導 員	1 2	事 務 職 員	3	技 術 職 員 等	6	計	6 3	
幼 児 児 童 生 徒 数	学 部	1年(3歳)		2年(4歳)		3年(5歳)		4年		5年		6年		合計		合 計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	ク ラ ス 数	
	幼稚部	1	3	3	3	1	1							5	7	3	
	小学部	0	2	3	0	2	1	2	0	1	3	3	2	1 1	8	9	
中学部	1	2	5	5	0	2							6	9	6		

## 2 目指す学校像

聴覚に障害のある子どもたちが『明るく やさしく 自分から』の校訓のもと、生き生きと学び、将来への夢を育み、自立を図るため、個に応じた支援をする学校

- (1) これまでの本校教育の成果を踏まえ、教育方針や自立の支援等について共通理解を図りながら創意と活力に満ちた教育活動を展開し、教育目標の具現化を図る。
- (2) 新しい教育の流れを視野に入れて、充実した学部・学年・学級・寄宿舍の経営と分掌部の運営に努め、より主体的に生きていこうとする力を育むために、協力体制を整え、指導に当たる。
- (3) 家庭や関係機関との連携を深めるとともに、開かれた学校づくりに努め、地域の特別支援教育のセンター的な役割を果たす。
- (4) 専門職としての資質の向上に努め、個に応じた指導内容・指導方法の改善充実を図り、障害の状態に応じた指導に努める。

### 3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
幼児児童生徒数の確保	幼児児童生徒数は、ここ数年40人台で推移している。集団を確保し効果的な学級経営を行う上で、在籍人数の増が必要である。	幼稚部・小学部・中学部に在籍する幼児児童生徒数の総計を50～60名にする。
基礎学力の向上	障害の重度・重複化により、当該学年の教科書を履修する児童生徒はほとんどいない。しかし、保護者からは将来の自立を目指して、学力の向上を望む強い要望がある。	個に応じたコミュニケーション手段を活用しながら言語力を高め、子どもにとってわかりやすく魅力のある授業を展開する。
教職員の専門性の向上	経験豊富な教職員の異動等により、聾教育の専門性の維持が危ぶまれている。各自が職務に情熱と使命感を持ち、計画的・自覚的に研修を行い、専門性の向上に努めることが急務である。	教職員一人一人がキャリアアップを目指して研修計画を作成し段階的に専門性の向上を図る。聾免許保有率を60%台にする。
聴覚障害教育のセンター的役割	乳幼児スクリーニング検査の影響で、早期教育の相談件数が増加している。また、特殊教育諸学校在籍児の通級指導希望も多い。	地域への支援として聾教育に関する情報を提供し、できる限り相談活動に応じる。
施設設備の改善	校舎及び寄宿舎は建築後38年経過して、老朽化している。また、車椅子使用の児童もあり、施設設備のバリアフリー化も必要である。	改修工事については、必要度の高いものから順次、年次計画に沿って進めていく。

### 4 中期的目標

- (1) 通じ合う授業を目指して授業研究を活発に行い指導力を高めるとともに、コミュニケーション手段についての共通理解を図り、幼児児童生徒の発達段階や障害の状態に応じて基礎学力の向上、定着を図る。
- (2) 個別の教育支援計画を作成して、早期教育から幼稚部・小学部・中学部と一貫した指導を行い、卒業後の進路につなげる。
- (3) 聾学校の教育を地域へアピールするとともに、地域や関係機関との連携を深め、ネットワークを構築して相談活動を充実させ、在籍人数の増加に努める。
- (4) 聾免許取得に向けて、計画的に認定講習や公開講座への参加を働きかけ、平成18年度末までに保有率60%を達成する。

## 5 年次ごとの重点目標

年次	重点目標	具体的目標	達成状況
1年次	(1) 授業時間数の確保	授業時間数を確保するため、長期休業日のうち3日間を授業日とする。中学部は1単位時間を50分とする。	
	(2) 重度・重複障害教育研究の推進と完結発表会の実施	研究推進委員会を中心に指定研究を推進し、完結発表会に向けての準備を行う。	
	(3) 特別支援教育コーディネーターの養成と地域支援ネットワークの構築	特別支援教育コーディネーターを中心として各関係機関との連携を密にし、相談活動の充実を図る。	
	(4) ITを活用した教育の推進	ITサポートスタッフ派遣事業の研修により、授業でのコンピュータ活用可能教員を100%にする。	
2年次	(1) 情報補償と適切な評価の実施	発達段階や障害の状態に応じた確実な情報補償を行い、基礎学力向上のため指導の充実と適切な評価を行う。	
	(2) 個別の教育支援計画の作成と実施	前年度の試案をもとに、全校で個別の教育支援計画作成に取り組み、幼児児童生徒の指導に活用する。	
	(3) 情報教育の推進	教育情報ネットワークやIT機器の活用を推進し、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢の確立を目指す。	
	(4) 学校敷地内完全禁煙の実施	子どもや教職員の健康の保持増進のため、平成17年度から学校敷地内完全禁煙を実施し、来校者にも徹底を図る。	
3年次	(1) 在籍人数60人を確保	相談活動等をとおして聾学校や聴覚障害教育についての理解啓発を行い、在籍人数の確保につなげる。	
	(2) 主体的な学習習慣の育成	基礎学力向上のため指導体制の見直しを行うとともに、児童生徒の主体的な学習習慣の育成に努める。	
	(3) 校務のIT化とペーパーレス推進	校務運営にあたってIT化やペーパーレス化を推し進める。(学級通信やお知らせ等も含めて)	
	(4) 聾免許保有率の上昇	3年計画の最終年度で、聾免許保有率を60%台にする。	

